

## 平成30年度 第1回赤磐市総合教育会議

- |        |               |         |
|--------|---------------|---------|
| 1 開会日時 | 平成30年8月23日(木) | 午前9時    |
| 2 会議場所 | 本庁2階          | 第1会議室   |
| 3 構成員  | 市長            | 友 實 武 則 |
|        | 教 育 長         | 内 田 惠 子 |
|        | 教 育 委 員       | 大 崎 陽 二 |
|        | 教 育 委 員       | 日 名 智 子 |
|        | 教 育 委 員       | 山 本 賢 昌 |
|        | 教 育 委 員       | 平 松 由 香 |
| 4 関係者  | 保健福祉部長        | 直 原 平   |
|        | 社会福祉課長        | 国 正 俊 治 |
|        | 子育て支援課長       | 戸 川 邦 彦 |
|        | まち・ひと・しごと創生課長 | 土 井 常 男 |
|        | 教 育 次 長       | 藤 井 和 彦 |
|        | 教育総務課長        | 安 本 典 生 |
|        | 教育総務課 副参事     | 竹 下 充   |
|        | 学校教育課長        | 松 井 啓 子 |
|        | 社会教育課長        | 土 井 道 夫 |
|        | 兼スポーツ振興課長     |         |
|        | 中央公民館長        | 杉 原 泉   |
|        | 中央図書館長        | 矢 部 寿   |
|        | 中央学校給食センター所長  | 久 山 勝 美 |
| 5 事務局  | 総合政策部長        | 作 間 正 浩 |
|        | 秘書企画課長        | 小 引 千 賀 |
|        | 秘書企画課 副参事     | 西 崎 雅 彦 |

## 協議事項

公 開 (1) 「教育に関する大綱」に基づく平成30年度主要事業進捗状況

公 開 (2) 意見交換

- ・学力向上の取り組みについて
- ・通学路の安全対策について
- ・あずかり保育について（利用者数）
- ・日本遺産について

公 開 (3) その他

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○小引課長 失礼いたします。

定刻の午前9時となりました。これより平成30年度第1回赤磐市総合教育会議を開会いたします。今年度最初の総合教育会議です。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、市長からごあいさつをお願いいたします。

○友實市長 皆さんおはようございます。

今日は、8月も下旬になって、学校で言えば夏休みがもうすぐ終わるという時期でございます。何かと学校現場も含めて慌ただしくなつてこようかという時期でございます。そういう中で、お忙しい中、本日の第1回赤磐市総合教育会議ということで開催をさせていただきました。教育委員全員のご出席をいただきました。ありがとうございます。

教育を取り巻く話の前に、少し関連するかなあと思うので、あえて申し上げます。

7月の平成30年度の西日本豪雨、この豪雨災害、赤磐市も被害の被災地の一つにはなっております。真備町や岡山市、そういったところの災害を少し省みまして思ったのに、おおむね避難所に学校現場が指定されているということが、これはわかり切ったことなんですけども、そういう中で、この7月ということで、特に今年は猛暑でした。その避難所になっている学校現場にエアコンがなくて、避難した人がとても苦しい思いをしたということを何度も何度も報道されてきました。学校現場、教室を含めて、エアコンの設置が違う角度から見たときに必要なんだということが大きくクローズアップされたなという思いを持っております。もちろん、避難する事態が起こらないのが一番なんですけども、こればかりは自然現象、気象の結果ですから、受け入れていくしかありません。そういう中で、赤磐市は今年から、具体的には昨年事業に着手したわけでございますけども、赤磐市内の全小学校、中学校の普通教室にエアコンを設置していくという事業に取りかかり、いよいよ現場の工事が今年スタートしています。今、夏休みの期間を利用して、ほとんどの小・中学校が工事中だと思います。2学期から、小学校の1年、2年、3年以外がエアコンの中で授業を進めることができるということで、赤磐市民の特に該当するお母さん方、とても期待をしているところでございます。こういった事業がある意味先取りでできているという手応えを感じております。これも、こちらにおられる教育委員の皆さんのご理解があつてのものだと喜んでいただいております。

そういった中で、このエアコンの効果、これ実は私注目してしまつて、実は文部科学省の学校施設整備を推進する課の課長さんとお話することがありまして、赤磐市がそうやってエアコンを整備するのなら、その結果がどうなったか、これをしっかり国に届けてほ

しいと、国のほうへ事業を要望する自治体はたくさんあるんだけども、結果、アウトプットがどうなったか、これを教えてくれる自治体はほとんどないんだということを聞いておりました、来年の年度末あたりには第一報ができるんじゃないかなという思いを持って臨んでおります。

そういった中で、赤磐市の子どもたちの学力、これについても年々改善傾向にあると言っていていいと思います。小学校5年生、3年前の小学校5年生だった子が今中学校2年生になり、その子の6年のとき、中1のとき、中2のとき、それぞれ全国平均のテスト結果と比べると、少しではありますが、右肩上がり、科目によっては岡山県全体が全国平均に届いていないという中で、全国平均を超えている科目もあるということで、大きな伸びを示している。これも、赤磐の教育の大きい特徴だと思います。これからは、こういった傾向がより発揮されるように学校環境の改善を教育委員の皆さんと一緒にもう大きな歩幅で努めていきたい、そう思っております。そういった意味でも、今日のような会議で前向きなすばらしいご意見をいただいて、これを実践していくということを臨んでいるところでございます。

今日は、行革のことも含めて皆さんとしっかり議論を進めていきます。どうかご理解いただきながら、前向きにお願いしたいと思います。少し長くなりましたが、以上でございます。ありがとうございます。

○小引課長 ありがとうございます。

それでは、以後の進行につきましては、市長をお願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。

それでは、協議に入りたいと思いますが、協議は本日お手元にお配りしております次第に基づいての進行をさせていただきますが、初めに「教育に関する大綱」に基づく平成30年度主要事業の進捗状況、これについて事務局から説明をお願いいたします。

○安本課長 それでは、失礼いたします。教育総務課の安本でございます。

資料のほう、1ページ、2ページをごらんください。

平成27年度に作成をいたしました教育大綱の概要版でございます。教育の振興に関する施策や基本的な目標、方針などを定めたものでございます。また、同じく平成27年度に策定いたしました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業の中では、重点戦略の1に安心して子育てができ、次世代を担う人が育つ町をつくるとして、子育てを最重点として位置づけております。

さて、教育委員会では、この教育大綱に基づきまして、毎年重点目標を作成いたしております。その目標に向かって、事業をそれぞれ担当課で進めております。本日は、その重点目標の中から主要事業の進捗状況につきまして、各所属よりそれぞれ合わせて13の事業につきましてご説明のほうをさせていただきます。

3ページをごらんください。

まず、教育総務課からになります。ICT機器整備事業についてでございます。ICT機器整備事業につきましては、次世代学習指導要領のアクティブ・ラーニング等の協働学習授業などの導入予定が32年度からになっております。そういった関係で、児童・生徒の学力の定着や思考能力、判断力、表現力を育成するために、タブレットを活用した授業の展開が必要となってくると定められております。そういったことで、次年度ICT機器の入れかえを準備を進めているところでございます。32年度に向けて準備をするということになりますので、来年度夏には入れかえ作業ができるように事業のほうを進めていけたらと考えております。

また、新たに本年度でございますが、遠隔合同授業システムを市内の3校で整備いたしまして、少人数の学級のある学校とクラスの多い学校とを結びまして、交流ができるよう進めております。そういった中で、文部科学省の委託事業で遠隔教育システム導入実証実験事業が採択をされました。この事業につきましては、文部科学省からアドバイスいただきながら、よりよい遠隔合同授業ができるように実証研究と導入機器についてアドバイスなどをいただきながら、この10月ごろから授業ができるように準備作業を進めております。

続きまして、(2)の学校施設空調設備整備事業でございます。近年の夏の気温上昇に対応し、児童・生徒の健康管理や学習効果の向上のため、快適な学習環境整備のために有利な財源を活用いたしまして、普通教室や音楽教室、また特別教室への空調設備の設置を本年度と来年度で整備していくものでございます。今年度につきましては、中学校の普通教室と音楽教室、小学校では4年生から6年生までの普通教室に設置をすることとしており、現在夏休み期間中を利用いたしまして、それぞれ設置作業を進めております。この夏休みには、設置工事が完了し、2学期からは利用していただけたらと考えております。

また、来年度につきましても、この夏と同じような暑さが続くのではないかと考えられます。早い時期に設置工事を行い、6月から使用できるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、国のほうでは学校の生活、学習対策のために補正予算の話なども出てきております。そういったような国の補正予算編成がなされるような場合には、本年度に前倒しして事業が推進できるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、(3)の学校施設改修事業でございます。こちらにつきましては、学校施設の改修でございます。こちらの学校施設改修につきましては、なかなか現在の国の予算がつきにくい状況でございますが、市長、教育長のほうに国への直接的な働きかけをしていただいております。そういった中で、非構造部材の耐震化事業、学校トイレの洋式化事業について、本年度予算化がなされております。国のほうでは当初予算、補正予算で予算配分をいただきました。現在、山陽小学校、高陽中学校のほうで非構造部材耐震化工事に向けて事業のほうを進めております。設計作業のほうは終わっておりますので、9月から順次工事のほうを進めてまいりたいと考えております。

また、トイレの洋式化につきましては、吉井中学校のほうが国の予算で採択されていることから、今後9月議会に補正予算を議会のほうへお願いいたしまして、10月から設計工事と事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(4)の吉井中学校プールの整備事業でございます。こちらにつきましては、平成28年度に教育委員会のほうで新たに基本的な方針をまとめております。その方針に基づきまして、赤磐市内のすべての中学校において、それぞれの学校で学校体育活動が支障のないように水泳授業が実施できるよう、確保に努めていくという計画でございます。その中で吉井中学校も昨年度から事業のほうを進めております。こういったことで、現在工事を進めておりますが、学校のほうから、生徒さんのほうからは、こういった声も聞いております。早くプールをつくっていただいて、卒業するまでに一度でも泳ぎたいというような声もいただいておりますので、それに向け、我々も業者のほうにもお声かけをさせていただいて、早く事業が完了するように努めてまいりたいと考えております。

簡単でございますが、(1)から(4)までのご説明をさせていただきました。

○松井課長 学校教育課、松井です。それでは、続けて、ご説明をさせていただきます。

資料の4ページの(5)番から(8)番まで順にごらんください。

まず、(5)産官学連携協力事業でございますが、学習意欲の向上及び基礎基本の徹底を目的に、これまで取り組んできたベネッセのチャレンジタッチ、岡山大学のマイクロステップドリルを継続しております。変更点といたしましては、実施校が変わったこと、それからチャレンジタッチのほうには新たに英語の教材も学習できるようになったことがご

ございます。また、大学の入試改革の流れをくんで、中学校で生徒の英語力の4技能、読む、聞く、話す、書くを測っていくGTECという調査を取り入れて、岡大の教授のアドバイスをいただきながら、授業改善を図っていく予定となっております。

続きまして、(6)番、学力向上推進事業でございます。これにつきましては、人員配置、それから市学力調査の実施によるPDCAサイクルの確立、研修の充実、異校種間の連携、補充学習の実施等が含まれております。市の学力調査は、11月下旬から12月に実施の予定でございます。また、今年は新学習指導要領について、国の学力調査官を講師に招いた全職員の研修を行う予定でございます。特に、人員配置では落ちついた学習環境づくりやきめ細かな指導を行う上で欠かせないものとなっております。

関連することといたしまして、12ページをごらんください。

先ほど市長様のごあいさつの中でも触れていただきましたが、全国、県の学力調査の県平均との差を示すグラフをこちらに載せさせていただいております。ここでは、同じ学年の生徒がどのような変化をしてきたかがわかるように小6、中1、それから中2も今年度については入っております。それから、中3での結果を並べて、伸びを示しております。いずれの年度も、傾きに差はあるものの、右肩上がりとなっていて、伸びが見られると思います。現在は、各学校で学力の結果だけではなくて、学習状況調査の結果も含めて分析し、そして改善プランを作成をしております。学力向上担当者会をこの後実施をして、取り組みの共有をしながら、さらなる改善に努めていく予定になっております。

それでは、4ページにお戻りください。

(7)不登校対策事業でございます。ここ数年、早期対応ということのポイントにしながら対応をしてきております。人員配置、集団づくりの状況把握のための心理検査の実施、適応指導教室の運営が主なものとなっております。

また、あちこち行って申しわけありませんが、もう一度資料の13ページを今度はごらんください。

昨年度の不登校児童生徒の状況をお示しさせていただいております。1番の不登校出現率の推移と、それから2番の不登校の「継続」・「新規」の推移ということでグラフを載せております。

まず、1番のグラフを見ていただきますと、三角の印のグラフが全国の割合、それから四角の印、大きな四角のほうが岡山県の割合、そして小さな四角のほうが赤磐市というふうになっておりますが、全国と県はまだ28年度の結果しか出ておりませんが、赤磐市の

ほうは29年も出たということで、そこに出させていただきます。その1番のグラフを見ていただくと、赤磐市はここ3年間出現率が減少して、全国や県の出現率並みとなっております。

また、2番のグラフを見ていただきますと、ちょっと見づらいところがあるんですけども、上側の少し薄い色がついているところ、これが新規の不登校の出現になっておりますが、新規のものが減ってくると、全体の数が減ってきている状況でございます。

それではまた、5ページのほうにお戻りください。

(8) 保幼小連携の推進についてです。赤磐の子どもたちの育ちを円滑につなげる観点から、就学前教育と学校教育をつなぐ接続カリキュラムというものを作成して、今実施をしております。小学校を中心に、小学校区ごとの接続カリキュラムの作成に取り組んでいる地域もございます。幼稚園と小学校の連携というのは、少しずつ進んできておりますが、保育園、こども園の中には十分でないところもございます。本年度は、地域の子どもの15年間の育ちに焦点を当てて、こども園、小学校、中学校の連携について、赤坂中ブロックの研究発表を行う予定でございます。

それから、最後になりますが、11ページ、また同じものがA3判で配付をされておりますが、そちらの資料は主に学校教育を中心とした取り組みをまとめたものでございます。今ご説明をしたことが中心となりますが、そういったものについて載せさせていただいておりますので、また後でござらんになっていただけたらと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○土井課長 それでは、社会教育課兼スポーツ振興課長の土井でございます。

それでは、事業の(9)から(11)について説明させていただきます。

まず、(9)の人権教育推進事業でございます。これにつきましては、例年人権教育の推進事業をさせていただいております。資料の7ページのほうに社会教育課だけではなく、協働推進課、また学校教育課関係各課と連携をとりながら、各種人権教育啓発についての推進事業を実施しているところでございますけれども、今年度におきましては特に上から内容の3つ目の人権教育に関する意識調査と第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画の素案作成ということで、この2点について今年につきましては人権に関する意識調査を5年ごとにさせていただいて、それに基づきまして第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画を作成する予定にしておりますので、ご協力方よろしく願いいたします。

また、資料の5ページにお戻りください。



(10) のオリンピック等キャンプ誘致事業の推進についてでございます。これにつきましては、赤磐市におけるホッケー競技のレベルアップ及び赤磐市の知名度アップを図るとともに、2020年の東京オリンピックの成功に寄与するため、赤磐市でもオリンピックの事前キャンプ等を誘致しながらやっという事です。これにつきましては、年間の今後の事業計画につきましては、8ページのほうに赤磐市2020東京オリンピック国内キャンプ誘致スケジュール事業ということで書かせていただいております。誘致への働きについてでございますけれど、ニュージーランドホッケー女子チームを相手国といたしまして、5月9日に友實市長が上京してニュージーランド大使、ホッケー協会会長にお会いし、キャンプ誘致のお願いをしたところでございます。また5月、職員もニュージーランドのホッケーのほうに訪問し、キャンプ誘致をお願いしたところでございます。今後におきましても、機会あるごとにアプローチをしていく考えでございます。そして、ニュージーランドのホッケー女子チームのもてなし、また今年12月に開催する全日本男女ホッケー選手権 in 赤磐の受け入れ、さらにはオリンピックの成功の一翼が担えるよう、市民一丸となって受け入れ態勢をとり、スポーツの普及振興だけでなく、商工観光とあわせて赤磐市を広くアピールできるよう、キャンプ誘致実行委員会を立ち上げていく予定でございます。

それで、このスケジュールの中でちょっと訂正がありまして、上から8月上旬、キャンプ誘致実行委員会総会と書いてあるんですけど、これは8月28日、来週の火曜日でございますけれど、そちらのほうに8月28日に総会を実施するようにさせていただいております。その下のキャンプ誘致推進委員会につきましては、その総会で認めていただいた後、9月中にさせていただくようにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、5ページにお戻りください。

(11) 熊山運動公園整備事業でございます。この事業につきましても、施設の老朽化に伴い、またオリンピック等の事前キャンプ誘致のかかわりもありまして、整備させていただきます。全国規模のホッケー大会並びにテニス、野球、ソフトボール、サッカー、フットサル等のスポーツ大会に対応できる運動公園に改修するよう、現在工事を行っている次第でございます。工事の進捗等、また利用状況につきましては、資料3の9ページ、10ページのほうに資料を掲載させていただいております。9ページのほうにつきましては、熊山運動公園の今までの利用状況と今後の利用見込みということで掲載させていただいて

います。工事につきましては、10ページのほうに現在の工事の進捗状況をさせていただきたく思います。今の工事の進捗状況以外に、選手棟の建設工事、あと観客席設置工事、上水道布設工事を建設する予定でございまして、今設計している次第でございまして。

ということで、社会教育とスポーツ振興を説明させていただきました。

○杉原館長 失礼いたします。中央公民館、杉原です。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料の6ページをごらんください。

(12) 中高生の地域活性化事業でございまして。この事業は、中高生ボランティアが中心となり、公民館まつりなどの地域のイベントに参画をして、地域住民との触れ合いの中で地域の課題を探り、課題解決に取り組むというものでございまして。

中高生の在住している地域の公民館で、ボランティアの登録を行い、それぞれの公民館事業に参画をする予定でございまして。

5月より、中高生ボランティアの募集を行いまして、現在39人の申し込みをいただいております。赤坂地域、熊山地域につきましては、まだ申し込みがございませんが、今後中学校との連携を図りながら、公民館事業への参画を促す予定でございまして。

吉井地域につきましては、8月15日に実行委員会を実施、山陽地域につきましても、8月28日に実行委員会を開催する予定にしております。

次に、盆踊りの復活プロジェクト事業についてでございまして、こちらにつきましては、昨年度中高生の地域活性化事業の中で、地域との触れ合いの中、課題発掘から課題解決につながった事業でございまして、公民館を拠点として学校や地域、関係団体と連携して取り組んでいるものでございまして。今年度は、高陽中学校の生徒ボランティアとPTAや地域住民、商工会、文化協会さん等を組織化しまして、計画的な事業の実施ができました。盆踊りや事前準備を通して、学校教育と連動した備前四ツ拍子という地域文化の継承や学年の異なる生徒同士のコミュニティーづくり、また地域の大人たちが持つ多様な経験や技術を学ぶ場となりまして、青少年の健全育成にもつながったと感じております。会場には、昨年以上の来場者がございました。長時間にわたって、引換券販売所や各屋台で行列が連なって、早い段階で売り切れが続出するなど、次年度以降の運営に課題も残りましたが、地域関係者の中から事業への協力の申し入れをいただくなど、盆踊りという伝統事業が活力ある地域づくりの機会となるよう、今後も働きかけていきたいと考えております。

中央公民館からは以上でございまして。

○久山所長 失礼します。給食センター、久山です。

それでは引き続きまして、(13) 学校給食業務の運営体制の検討についての進捗状況のほうを報告をさせていただきます。

学校給食業務の適正な運営体制について、特に調理体制になりますが、検討を重ね、安全・安心で質の高いおいしい給食を安定的に学校・園へ提供することを目的としております。

進捗状況につきましては、総務文教常任委員会を中心に給食業務の中でも特に調理、配送、回送、洗浄、清掃等の業務について、安全・安心な給食を提供することが第一であります。また業務の効率化も必要であるというあたりの説明を行ってまいりました。

4月には、民間の活力を導入している津山市立戸島学校食育センター及び岡山市上道学校給食センターの視察を行い、赤磐市での直営の運営方法と民間の活力を導入してるセンターとを比較しながら検討を進めました。7月には、進捗状況等を校園長会、また学校給食共同調理場運営会において説明いたしました。昨日は、議会全員協議会におきまして、進捗状況を資料により説明をいたしまして、また今後ご意見をいただくこととしております。また、今後PTA代表の運営委員さんのあたりの幅を広げまして、視察や保護者への説明等を行いまして、さらに検討を進めたいと考えております。

説明のほうは以上でございます。

○友實市長 ありがとうございます。

盛りだくさんです。ここで今説明のあったことについて、ご意見をお聞かせいただきたいとは思いますが、何分にも盛りだくさんでございますので、すぐどうこうということにならないかもしれません。思いつくところからお尋ねいただければと思っておりますが、いかがでしょう。

はい。

○山本委員 教育委員の山本です。

学校にエアコンをつけていただけるということで、大変ありがたいんですけども、聞くところによると、何か学校の予算が余りなくて、エアコンをずうっとつけっ放しにしてると、電気代が足らなくなって使えなくなるといったことも生じてるということ聞いたこともあるんですけど、そういうふうにならないように予算をしっかりとつけていただければと思いました。

以上です。

○友實市長 事務局から、何かありますか。

○安本課長 教育総務課の安本です。

委員さんからご意見いただきました。本年度につきましても、9月以降のエアコン使用の分につきましては、例年より上乗せをさせていただいて予算化をさせていただいております。

また、来年度の予算につきましても、今年度と同じく設置して、使用月数を勘案して予算化をさせていただきたいと要望のほうをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○友實市長 え、以上。電気代がエアコンをつけることで増えるっていうのは、もうつける前からわかっていました。つけるんだから、増えるのは当たり前だという世界でとどまっては我々市民の信頼を得るためにはさらなる工夫が必要ということで、実は電力自由化というのが世の中大きな流れがありまして、学校現場の電気代をこの自由化に伴って入札をしました。それによって、年間数百万円の、もっとか、何%ぐらい。

○藤井教育次長 10%から15%程度下がっております。

○友實市長 電気代を下げることに成功しております。その間に、エアコンの電気代はおさまってくるんじゃないかなと思っております。ですので、エアコンをつけることによって、新たな市民負担というのは最小限度にするということを教育委員会、それから市長部局、あわせてやらせていただいております。だからといって、もう暑くもないのにじゃかじゃか使っているよという話ではありません。そこは節度のある使い方を現場でしっかり指導してまいりたいと思います。いいご意見をいただきまして、ありがとうございます。

ほかには。

実は、この資料、盛りだくさんで、先ほども言いました。この資料、正直言っていい出来だと思っていまして、文字が多いんで読みにくいかもしれません。私としては、この資料を今の赤磐の教育行政をもう結集した資料をつくってもらっていると思っています。私、これを鞆に入れて持って歩いています。それだけ自信も持っていますし、これを皆さんにも同じように赤磐市の誇りとして思っていただければありがたいなあという思いを持っています。そういう意味もあって、ご意見どうでしょう。

はい。

○山本委員 不登校の対策で、不登校をなるべく無くしていく方向で頑張っているというのは当然のことなんですけども、幾ら頑張っても不登校のままで学校に行けない子という

のはいるわけなんで、学校にいけない子をどうやっていけないままでも学力をつけさせていくという対策をどこかに盛り込んでいただきたいなど、教育委員会の仕事なんでしょうけども、思いました。

○友實市長　そうですね。ちょっと教育委員会からの答えの前に私から、これは教育現場だけの問題じゃなくって、もっと幼いとき、幼少期からの課題があるかと思うんです。すなわち、一概には言えないかもしれないですけども、不登校の根本的な要因の中に、発達障がいや潜んでいたりするケースが多いんです。ですから、そういった子どもたちの親御さんに、もっともって敷居を低くして相談をできる窓口をつくり、その相談をすることによって後に3年、4年後に大きい問題が噴出することを事前に防ぐということを昨年からは始めさせてもらっています。これによって、まだまだそれが数字にあらわれる効果にはなっていないんですけども、子どもの相談、それから障がい者の相談ということで、子どもの相談が年間250件程度、それから障がい関係の相談が年間1200、300、合わせて1,500超の件数が寄せられています。赤磐市4万5,000人の人口規模からすると、とても多い相談件数が来ているということです。これが後に小学生、中学生になったときに、もしかしたらいい結果を出してくるんじゃないかなあと思っています。そういったことを根っこの部分から手を入れていくということが今第一歩、第二歩が進んできているということをご理解いただければと思います。

何かほかがあれば。

はい、どうぞ。

○松井課長　学校教育課、松井です。

ありがとうございました。本当に不登校の課題というのは、大きいものだというふうに捉えておりますし、また市の教育委員会としてということではありませんが、学校では当然それぞれの家庭訪問をしたり、それから担任だけではなくて、いろんな者がかわり合いをしながら少し家庭で勉強するような、そういうことも当然しておりますし、何らかのつながりを持ってやっているところではあります。また、適応指導教室に通室ができるようになると、そこで集団の活動でありますとか、学習活動を通して少しずつ学力をつけていくということもしている子どもたちもいます。また、初期段階ということで、学校相談員が教育委員会の事務局におりますけれども、個々の家庭のほうへ入りまして、しっかりと保護者とつながったり、子どもとつながって、まずは相談から始めるんですが、その中から少し勉強をやってみようかという形で少し勉強を見ながら、今度は学校につなげていく

と、そういうふうな地道な取り組みもしているところでございます。おっしゃっていただいたものとは、少し異なることかもしれませんが、何らかそういうところからできることを探っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○友實市長 よろしいですか。

○山本委員 はい。ありがとうございました。

○友實市長 では、ほかに何かご意見があれば。

よろしかったら、ちょっと私のほうから、教育委員会から補足説明してもらいます。その間に、また考えていただけたらと思うんですけど、実は資料の3ページ目の(1)、(2)、(3)番、文字に書いてしまうと、こういったものなんですけども、これらに対してはちょっとストーリーがあります。この辺をちょっと教育委員会のほうから補足説明していただいて、我々がどういふ汗をかいてこういった事業が遂行できているか、そこを少し教育委員の皆さんにご理解いただきたいなあと思っています。教育次長のほうから、今までの赤磐市と文部科学省、本省とのやりとり、その概要、自分たちがかいた汗を紹介してください。

○藤井教育次長 教育環境の整備ということで、ICT機器の整備でありますとか空調設備、学校改修、これにつきましては現在市内小・中学校17校、また幼稚園6園ありまして、それぞれ老朽化が進んでおりまして、改修するには多額の費用が発生しております。赤磐市の財政状況を見ましても、単純に市の一般財源を活用して整備するわけにはいきません。やはり、国の有効な財源を活用いたしまして、整備をしていくことが必要だということだと思っております。それにつきまして、これまで国、県に対して要望をしまいいりましてたけれども、市長を初め、教育長とともに国のほうへ出向いてまいりまして、何とか財源をもらえないかということで赤磐市の実情を申し上げまして、例えば今年の1月に上京いたしまして、国のほうからこういう赤磐市の状況を説明いたしましたところ、通常でありますと、本当に行かないとこういう話はないんですけれども、是非こういう国の事業があるんでやらないかというお話をいただきまして、要望書を提出したところ、トイレの改修でありますとか、非構造部材の耐震化等につきまして、補正予算等で国の交付金をもらえるようになったということございまして、今後も施設整備、多数計画しておりますけれども、国のほうへ要望して有効な財源を活用して順次整備をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○友實市長 もうちょっとわかりやすく言えば、文科省の霞ヶ関へ出向いて行って、その担当の課長さんに赤磐の実情ということで私が申し上げたのが、一つ事例をとって物を言いました。それは、今から2年前に学校で地産地消の関係なんですけども、農業をされている生産者を学校現場に来てもらって、具体的には笹岡小学校へ行ったんですけども、給食を子どもたちと生産者が交流しながら一緒に食べようという会をやりました。そのときに、私もランチルームで当時小学校5年生の子と一緒に給食を食べたわけなんです。そのときに、隣にいた女の子が私に話しかけてくれまして、そのときに笹岡小学校は全校生徒が29人だったんです、そのときに。全校の子どもが一つの部屋で給食を食べられます。そういう小規模校なので、その子が言ったのが市長さん、同じ赤磐市内でもっともっとたくさん友達がいる学校もあるんでしょというふうに言われて、その子がさみしそうに言いました。私のほうから、そんなことを、確かにそういう大きな学校もあるけど、笹岡小学校もとってもいい学校なんで、好きでしょって言ったら、一呼吸置いてうんと言われたんです。そのときのことがとても印象に残っていて、これを何とかたくさんいる大規模校の空気を味わわせてやりたい、あるいは逆に大規模校が小規模校で子どもたちが仲よくしている姿を見せてやりたい、感じさせてやりたい、これを実現するには生身の体の交流というのは年間通じてそう何度も何度もできるもんじゃありません、授業がありますんで。それを克服するのに、ICT機器を使って日常の交流を図っていくことがもしかしたらできるんじゃないかという発想を持ちました。それを文部科学省の施設整備課長に私のほうがプレゼンしたわけなんですけども、それがすごく印象に残って、赤磐市長あるいは赤磐市の教育長がわざわざ霞ヶ関で思いを述べられたということで、是非協力したいということで、このICT機器整備事業というのがお声かけいただいて、たしか先月豪雨の直後だったと思うんですけども、文部科学省の課長補佐あるいはICT教育の全国組織の大学の先生4人の方々が岡山へ来ていただきまして、このモデルとなっている小規模校ですけど、視察をしていただきました。金額的には、これだけの金額ではございますけども、国の実証実験、研究ということがここに灯がともったということで、国の力強い支援がいただけているということをちょっとご理解いただいて、これからもこれが成功するように協力いただけたらなあと思います。

ということで、この一連でほかの項目でもよろしいんで、ご意見とかありますか。

日名委員、どうでしょう。

○日名委員 失礼します。

本当にいろいろな市長さんや市の方のおかげで、今の状況が整ってきてることは本当にありがたく思います。

もう一つ、全然ちょっと話が変わるのですが、トイレの洋式化ということで、それも本当に大切なことだなあと 생각합니다。このたびもですけど、避難所として学校が使われるということもありましたので、私が聞くところによると、何かはつきりはしてないんですけど、指定避難場所であったら、例えば緊急防災・減災事業債というのが使えて、洋式トイレにもお金が出るというふうなことをお聞きして、それを今度使わせていただいて赤磐市の小学校もいろいろ洋式化のトイレのお金になればいいなと思いました。

○友實市長 とてもいい質問だと思います。答弁はできますか。

○安本課長 教育総務課の安本でございます。

ご意見いただきましてありがとうございます。今現在、委員さんもお承知だと思いますが、教育委員会のほうでもトイレの洋式化につきましては計画的に事業が進められるようにトイレの改修計画というものを策定中でございます。そういった中でも、早くトイレの洋式化が進めていけたらと考えております。今、ご意見いただきましたように、災害時の避難場所になった場合には、本当に利用される方、いろんな方がおられると思います。和式トイレが利用しづらい方もおられたり、また学校の生徒さんの中にも現在家庭では洋式化のほうが大変進んでおります。そういった意味でも、なかなか和式トイレが使われなくなりつつございますので、我々といたしましても、起債等を活用しながら、できるだけ早く学校の洋式化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○友實市長 防災・減災事業債の充当については研究しているんですか。

○安本課長 はい。全体的な計画の中で、今現在事業のほうを考えております。そういった中では、合併特例債の活用を今第一に考えておまして、その中で例えば採択要件とかの関係で活用できない場合には、防災・減災事業債のほうを活用していきたいと思っております。その合併特例債の活用を第一というのは、借入額、返済時の交付金算入等で財源として有利なことがありますので、そちらのほうをまず第一に考えておるということでございます。

以上でございます。

○友實市長 濟いませぬ。ちょっと対向することを言いますが、財源措置は同じのはずです、合併特例債と防災・減災事業債。で、合併特例債は上限が定められていて枠がありま



す。ですので、合併特例債を第一にというのはちょっと疑問がありますんで、そこは財源措置が一緒なら防災・減災事業債を先に使って、後を特例債という方針が正しいんじゃないのかなあと思います。これは、答えはいいです。また勉強して、うまく使うようにしましょう。お願いします。ありがとうございます。

ほかには。

平松委員、どうでしょう。

○平松委員 教育委員の平松です。失礼します。

今年は大変な猛暑で、プールの授業ができにくいとかいうことがあって、県外ではありますけど、夏休み前に1年生の児童の子が熱中症で亡くなるようなことも発生しています。赤磐市では、ありがたいことに今年度からエアコンの設置が進んでいるんですけど、来年度も同じようなもし猛暑が発生したときに、まだ全教室にはエアコンができてない状況にありますので、国の動きでもエアコンをつけましょうという動きになってきておりますし、来年の夏にできれば間に合うように残りの教室もエアコンの設置が進んでいただくと、親としては大変ありがたいと思っております。子どもたちが涼しいエアコンのある環境の中で勉強したり、体に負担のないような授業が受けれるようにしていただけるとありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。もう全く私も同感です。事務局、どうです。

○安本課長 教育総務課の安本です。

ご意見ありがとうございます。教育委員会といたしましても、国の交付金、また起債等を活用いたしまして、早急に設置ができるように対策をまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○友實市長 来年の夏に小学校低学年のエアコン整備をしようと思ったら、どうしても長期休暇いうんですかね、夏休みとかの期間を活用できなくなるんで、例えばゴールデンウィークとか土日とか、あるいは夕方の短い時間を活用しての工事進行が実現しないといけない。そのためには、学校現場が協力してくれるということが不可欠だと思うんですよ。ですんで、教育委員会がやるやるといっても、学校現場、先生方がその気になって協力してくれないと実現しないことになります。そのあたりの思いを現場の先生方と共有していただきたいなあとと思います。そして、今の来年の6月には全クラスがエアコン稼働するという環境を整えてほしいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

大崎委員、いかがでしょう。

○大崎委員 大崎です。

先ほど市長さんが言われましたICTを活用した交流というようなことで、本市でも笹岡小学校、仁美小学校、人数の少ない学校でありまして、今でも両校で交流しているいろいろな遊んだり、勉強したりというのがあると思います。事業概要のほうに、少人数学級と多人数学級の学校でというのが書かれていますので、笹岡小、仁美小学校、それぞれ大きな学校とICTを活用した交流をするというような計画が進んでいるのでしょうか。相手校はもう決まっているんですか。

○友實市長 はい、どうぞ。

○安本課長 教育総務課の安本です。

現在、内々的には打診をしております。今の大規模校のことでございますが、事務局のほうではそちらの対応校については、こちらのほうから要請をさせていただいております。現在実証授業について進めるべく、準備のほうを進めている状況でございます。

○大崎委員 当然、笹岡小学校と仁美小学校の間もできるんですわね。多分、日ごろ一緒に活動しているということは、ICTを使ってもスムーズにふだんの授業からできるというふうには思います。私も少人数の学校へ勤めていたんですけど、やっぱり小さい学校の子はたくさんの子と会ったときに、物すごく最初はびびりますので、そういったような前段階が必要かなというふうに感じました。

以上です。

○友實市長 そうですよ。相手校はまだ学校名は決まってはいないんですか。

○安本課長 学校については、山陽小学校を考えております。それから今、大崎委員さんのほうから言われました小規模校、笹岡と仁美小についても、それぞれ直接交流ができるように事業のほうを進めていきたいと考えております。

○友實市長 ということだそうですね、よろしいでしょうか。

○大崎委員 はい。

○友實市長 ありがとうございます。

思いがたくさんあります。教育長、内田さん、どうでしょう。

○内田教育長 ご意見ありがとうございます。子どもたちのために、よりよくなるように事業を進める。あわせて、やはり学校現場、それから市民の皆様のご理解、ご協力、これも必要かと思えます。多くはというか、ほとんどすべてが税金を活用させていただくわけ

でございますので、これが有効に効率的に、そしてどのような財源が確保できるかということを検討しながら、また文科省、応援して下さる可能性の高いところには足しげく出向いて、また相談に乗っていただけるような体制を整えて、一つずつ着実に事を前に進めていきたいと考えておりますので、これからもいろいろなご意見をよろしくお願いいたします。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

いかがでしょう。ほかにご意見どうでしょう。次へ進めていこうかなと思っているんですけど、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ありがとうございます。

それじゃあ、次の項目として意見交換に移っていきたいと思います。

これについて、学力向上の取り組みが1番目に上げられておりますが、事務局のほう、報告することがありましたらお願いします。

○松井課長 失礼いたします。学校教育課、松井です。

済みません、それでは資料の15ページをお開きください。

先ほど、教育に関する大綱に基づく平成30年度の主要事業進捗状況の報告として、学力向上対策事業及び学力状況調査の結果等については説明をさせていただきましたので、私のほうからは別の観点から、学力向上についてご説明をさせていただきたいと考えております。

こちらの資料なのですが、報道等でもご承知のことと思いますが、学習指導要領の改訂が国によって行われて、今後10年間の目指す方向性について示されました。学習指導要領とは、教育基本法でありますとか、学校教育法に示された目標の達成のために教育課程の基準を大綱的に定めたものでございます。10年に1度改訂されて、時代や社会のニーズを踏まえた内容となっております。教職員が子どもたちへの指導を考えたときのそのベースになるものだと、法で定められたものではありませんが、そういったものだというふうにお考えいただけたらと思います。この新しい考え方のもと、これまでの教育の流れを維持しながら、新しいものも取り入れていく必要があります、教職員は現在研修を受けるなどしながら対応に努めているところでございます。

16ページ、17ページのほうをごらんください。

今日は、この4番の教育内容の主な改善事項のところについて、少し説明をさせていただこうと思いますが、この中でも特に大きな改訂、言いかえれば新たな取り組みや対応の必要な事項として、3つほど少しお話をさせていただこうと思いますが、16ページで言いますと、下から3つ目です。道徳教育の充実、それから一番下、外国語教育の充実、それから17ページのほうのその他の重要事項の中の下から3つ目、情報活用能力というところでございます。

道徳教育は、そこにありますように、特別教科化されました。そして、教科化されたということですので、教科書の採択等も行われました。道徳の特別教科化は小学校は本年度から、中学校が来年度というふうに学習指導要領の実施が小学校では32年度からということになっておりますが、それよりも前倒しをされております。この教科化で何が一番学校の中で大きな変化かといいますと、先ほど申し上げたように、これまでは教科書がなかったものが教科書に沿って授業を進めていくということ、また教科化ということでございますので、評価をしていくということ、そのあたりについて、これまでやってきていなかったものに新しく取り組んでいかなければならないということでございます。

また、次の外国語教育の充実のところなんです、小学校において、これまで実施をしていなかった中学年、3、4年生ですが、これが年間で35時間の外国語活動をするようになります。また、5、6年では昨年度まで外国語活動を行っていましたが、これが外国語科の導入となり、年間70時間の授業が導入をされてまいります。外国語活動と外国語科の違いというのは、先ほどと同じで教科として取り扱うかどうかということでございます。また、外国語教育充実のために中学年以上は週当たり1時間授業時数が増えますが、他の教科の授業が減るわけではないので、単純に授業時間が増加することになります。また、今年度、来年度は移行措置期間ということで、本格実施に向けて、先ほどご説明した3、4年生で35時間、5、6年生で70時間というものに向けた準備ということで、小学校の中学年では15時間、高学年では50時間の授業を行うことになっており、その2年間の移行期間の教育課程の編成というのもいろいろと工夫をしながら行っているところでございます。また、ここには書いてはないんですけども、こういった流れを受けて、中学校では平成31年度から全国学力調査に英語が入ってくるという予定でございます。

最後に、17ページ、情報活用能力、その中のプログラミング教育を含むということを出ておりますけれども、コンピューター等を活用した学習活動の充実というのが求められ

ております。先ほども申し上げましたが、外国語科の外国語教育のほうも、小学校で学ぶ単語の数が圧倒的に増えるということで、そういうコンピューター等を活用した授業での対応というのを強く求められているところでございます。そのための基盤整備として、国からは3クラスに1クラスの割合で全児童・生徒用のタブレットを整備するように示されるようなことがございます。さまざまな教科での活用はもちろんなんですけれども、新しくプログラミング的思考を育成するということでのプログラミング教育を行っていかなければいけないということで、教育環境の早急な整備も必要となっております。そして、新しく行われるプログラミング教育というのは、我々誰も教員は受けてきておりませんので、そういったものについても対応を求められているということで、かなりたくさんの新しいことに向けての準備が必要な時期ということで、今ちょうど教育の潮目といったような時期に差しかかっているということでございます。学力向上というふうに一口に言いますけれども、さまざまな学力の捉えが必要となっている現状であり、教育委員会としても、学校とともに今後対応について検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○友實市長 よろしいですか、説明は。

○松井課長 はい。

○友實市長 それでは、ちょっと広範囲にわたるんですけども、この学力向上の取り組みについて意見交換をしていきたいと思えます。なかなか捉えどころが難しいんですけども、どうでしょうか。ご意見があればお願いいたします。

大崎委員は、現場の経験が長いので。

○大崎委員 大崎です。

まず、一番心配なのが、外国語が教科になってきて、今は試行期間ということで時間数は短いですが、これが70時間全部入ってきたときに月曜日から金曜日までの子どもたちの時間割りがどうなるのかなあと。私も育成員で回ったりしている関係で、何か年々子どもたちの下校時間が遅くなって、1年生まで6時間まで授業をしないといけないなどというような日もちょこちょこ目についてきます。また、それに向けてもやっぱりいろいろ土曜授業がとか、先ほどエアコンで涼しくなるとかいうたりすると、夏休みにちょっと授業をしてみようかというようなところもあるように聞いておりますので、そういった工夫も必要かなと。

それから、情報活用能力の辺りですけども、我々がいたころに比べると、何か随分進

んできているなあ。私ら、例えばスマホなんかでも、子どもたちのほうがよく知っていて、使い方を、私たちはメールを送るぐらいまでしか使えないと、そういった中で、例えば今日もプログラミング的思考の育成というようなことが出ておりますけれども、プログラミング教育というのをもう少し説明して下さったら、どういうことを子どもたちに教えていくのかなということが理解できると思いますので、お願いいたします。

○友實市長 よろしいですか。お願いします。

○松井課長 学校教育課、松井です。

ありがとうございます。まず、外国語教育の授業数の増加ということなんですけれども、本当に学校のほうも時間増の対応ということで大変苦心をしております。国から示された時間の確保の方法というものの中では、例えば朝の1時間目が始まる前の時間を、例えば15分、15分、15分というのを3日にとって、それを帯のようにして、そうすると45分になりますので、それを1時間というふうに授業時数と捉えて、そういった学習が適したようなものを取り入れていくような方法も考えながら柔軟に対応するというようなことを示されておりますが、実際なかなかそういった、今は試行段階ですので、いろいろなやり方をしながら、学校のほうで工夫をしながら、その成果について、それから課題についてまた共有をしていかなければならないと考えております。

ただやはり、新しいものは加わりますが、なかなかこれまでやってきたことを減らさないという国のほうの方針もございますので、そういう中で何をやっていかなければいけないのかというのは本当にしっかりと現場の声を聞きながら考えていかなければいけないものだというふうに強く思っております。

それから、プログラミング教育ということについてのご質問だったと思います。私もうまく説明できるかどうかかわからないんですけれども、最近本当にいろいろなものにコンピューターが組み込まれていて、そういったものに上手に指示を出していくでありますとか、そういううまく機械を使っていく、そういったところの論理的な思考力を育てるのがプログラミング教育であるというふうにいわれています。この間、少し研修に出させていただいたときに、ロボット型のものでロボホンという、こういうロボット型のこんなものがあるんですけれども、これはもうコンピューターにつないでなければ、もうただの本当に外に置いてある置物の人形のようなものなんですけれども、これに課題を与えていって、こういうふうに動きなさいというふうな指示を与えることによって、指示されたとおりに動くんですけれども、その課題に沿った動きができるかどうかというのを自分で実際に指

示を与えてみて動かしてみ、あれ思っているのと違うなど、思うように動かすためにはどういうふうにしていけばいいのかなあというようなことを考えて、順序立てて今後のことを考えていくというのをこういったものを使いながらやっていくというようなものだというふうに理解をしております。

ちょっと十分な説明ではないんですけども、以上です。

○友實市長 よろしいでしょうか。

○大崎委員 昔、子どもたちにお絵描きじゃないけど、教えていたものが大分高度になってきているというのがちょっとありますね。ありがとうございます。

○友實市長 なるほど。

いかがでしょうか。

山本委員。

○山本委員 学校で教えることが非常にたくさん増えてきて、学校の現場は大変だなというふうに思ったのと、学力向上の前に教える力というか、研修をしっかりと新しいことを教えていける教員の方を育成しないとというか、頑張っていたかかないと、なかなか教え方が余りうまくない人に教えてもらっても、なかなか能率が上がらないと思うんで、そこは教員の研修というか、その辺を頑張っていたきたいなと思いました。

○友實市長 答えができれば、何か。

○松井課長 ありがとうございます。本当に、教員が研修をして教える力を身につけなければ、学力向上は図れないというふうに強く感じているところであります。当然、市独自の研修ももちろんしていきますが、十分ではないと思っておりますので、県が主催するような研修会等もたくさんこういった新しいものに対応するようなものもしておりますので、そういったところもしっかりと活用しながら身につけていかなければいけないかなと思っております。

また、ただこういうふうに言葉で見えていくと、大変新しい分野のものは当然勉強しないといけないんですけども、やはり授業を構成するものというのは基本的に大きく変わるものではないというふうにも思っております、どうしても潮目のときというのは、言葉で踊らされて学校のほうが右往左往してしまうこともありますので、目指しているのはやはり子どもたちに着実に力をつけていくことであるというようなことについて、8月30日に文部科学省のほうから先生をお迎えして講演会を開く予定にしておりますので、そういったところもしっかりと教職員で共有をしていきたいというふうに考えております。

○友實市長 よろしいでしょうか。

日名委員、いかがですか。

○日名委員 失礼します。

本当に、今お話を聞かせていただいている、新しいものがどんどん入ってくるのに、しかし今までのものも減らしてはいけないということで、もうどれだけ教職員の先生方は大変なことかなあというのをすごく感じました。私の今一番下の娘が今年中学校を卒業したんです。上の娘が小学校に入学したのが平成14年で、今平成30年ですから、ずっとこう義務教育でお世話になってきたんですけど、本当に学校で期待されていることとか望まれてることがすごく要求されてることがすごく増えてきてて、でもそれにすごく学校の先生方が応えてくださって、授業の内容ですとか、教え方ですとか、本当にもう随分変わってきてというか、どんどんいろんな改良を加えてくださって、どんな子どもにも力がつくようにというような感じで、もう本当にいろんな手だてを小さいステップでいっぱい考えてくださってできるように、もう本当にすごい工夫をしてくださっています。その上に、また外国語教育あるいは情報活用能力をつけていくような教育、道徳が教科化されるとか、本当にすごく大変になってくるんですね。先生方の教えるためにはすごく研修もしないといけないし、それに向けての準備もあるし、いや本当大変だなあと感じます。もちろん、それが先生方のお仕事であるといったらそれまでなんですけれども、ですからできれば市費でつけていただければ分かったら、外国語の専門の先生を市費で入れていただくですとか、情報教育に関しましても、今の小学校の現場の先生方も勉強されていますけど、やはり市費で専門の先生をつけていただくというふうなことをしていただければありがたいなと思います。

済みません、以上です。

○友實市長 どうでしょう。

○松井課長 学校の大変さというのを大変委員さんに理解していただいて、先生方もまた頑張れるのかなというふうに思いながら、お話を聞かせていただきました。教員の任用についてというご提案もいただいて、もう本当にありがたいことだなというふうに思いましたが、人を任用するということについてはものすごく予算もかかることでもあります。それから、最終的には今の過渡期にはそういった措置というのも考えてはいかないといけないというか、考慮にはしていかないといけないことだというふうには考えていますけれども、最終的にはやっぱりそれぞれの先生方が、指導ができるようになることが目標であり



ますので、やはりある程度の質の高いものを維持しながら、先生方をそこに近づけていくための過渡期の段階としては、今ご提案いただいたようなことも検討できればありがたいなというふうには思ったところです。ありがとうございます。

○友實市長 ALT増員なんかも考えているんじゃないんですかね、英語で言うと。

○安本課長 失礼します。教育総務課の安本です。

ALTの先生のことにつきまして、少し説明のほうをさせていただきます。

今、英語の授業のほうの活用で、指導員というようなお話をいただきました。現在、学校のほうにALTを配置しております。本年度は8名、昨年度6名、その前は5名ということで、この英語の教科化に向けてALTのほうを増員しております。今後、正規の授業化になったときに、ALTの配置をどこまで実際にするかについても現在検討中でございます。先生方の授業の展開にALTがうまく活用できて、そして生徒の皆さんに生の英語が聞いていただけるような体制を進めていきたいと検討を今しているところでございます。

以上です。

○友實市長 よろしいでしょうか。

引き続き、平松委員、お願いします。

○平松委員 今、この話を聞かせていただいて、本当に増えていくものがとても多く、道徳も教科化で外国語もすごく高学年で70時間とか、プログラミングも新しくするとかいうようなになると、本当に時間数もですけど、先生方が教えていくことが増えていくっていうことに不安があったり、今相反することで働き方改革とかいわれていますので、少ない時間というか、いっぱい時間なんですけど、本当に工夫して教えていくことが必要になると思います。子どもたちも、本当にこれだけの授業数をこなして行って、今までの国語や算数、数学なども同じように学んでいくので、とても学ぶことが多くて、子どもたちの心の余裕とか、そういう面でもどうなのかなっていう不安もあります。先生方が安心して教えていただくことが必要だと思いますので、先生方の不安要素がたくさんあると、子どもにも伝わってしまいますので、いろんな新しい取り組みの前には先生方にいろんなことを学んでいただいて、もうとてもご苦労があるとは思いますが、子どもたちの安心につながるようにいろんな工夫をして、市の方針や県の方針で先生方が安心して教えられるような工夫をしていただきたいと思います。

○友實市長 ありがとうございます。どうでしょう、何かコメントがあれば。

○松井課長 ありがとうございます。

先ほど、研修等のことも出たと思うんですけども、お一人お一人が準備をしていただくこともあります、全体のやはり流れでありますとか、どういうことを押さえていかなければいけないかというようなことについての具体の研修というのは当然やっていかなければいけないと思っていますので、今いただいたことをもとに、また検討してまいります。ありがとうございます。

○友實市長 教育長に総括していただこうかと思うんですけど、その前にちょっと私から意見を言わせていただいていいでしょうか。

私も常日ごろ、教育委員会のほうとは話をする中で、学校現場は本当に大変なんです。国からあるいは県から、こういうことをやりなさいとモデル事業が何だいうて、たくさん仕事が降ってきています。学校の先生方は、もう本当子どもたちを目の前にして、いろいろな仕事をそれぞれ先生なりに整理しながら業務に当たっておりますけども、これが過度の業務になっていると言わざるを得ない。そういう中で、英語が始まったり、また市が学力向上プロジェクトだとかいって新しい仕事が降ってくるという惨状も聞いております。そういう中で、僕もいつも言っているのが、長年続いてきている事務事業の中で、もう効果を出さないもの、あるいは負担だけで効果の比率でいうと効果が薄いもの、そういったものがたくさんあるかと思えます。そういうものを整理するためには、行政の中でよくやられるのが事業仕分けという手法があるんですけども、これは事務事業すべてを一旦棚卸しして、一つずつ事務事業を見直して、これは要るか要らんか、必要かどうか、効果はどうかというのを1件ずつ審査して、効果のないもの、労力の割に効果のないものは廃止すると、勇気を持って廃止すると。そして、また新たに棚に積み上げて、廃止した事業があるからすき間ができます。そのすき間を新しい事務事業をはめ込んでいくという作業をすれば、スリム化するんですけども、これをやろうと思ったら全事務事業を対象にやらないといけない。その労力たるや、すさまじいものが必要になります。ですんで、これを果たして指示していいのかどうか、その労力の大きさから私は何年も前からこの辺まで言葉は出るんですけど、のみ込んでいる、そういう状況が生じています。本当に、これをどうしていくのか、このための労力を膨大な能力を投じていくっていうのも現場の先生方にこれ以上負担をかけるのも心が痛い。ジレンマであります。

それから、小学校で英語の授業が始まっていきます。これは、大きい社会的な傾向としては、もう赤磐市も受け入れて、どうせやるんなら全国のトップリーダーになるぐらいの

思いを持ってやるべきだなというふうに思います。だけども、英語教育について、一つ私の経験、拙い経験を申し上げます。もう今から15年ぐらい前になるんですけども、国際協力事業団の関係で、フィリピンに短い期間ですけど行ったことがあるんですけども、フィリピンはタガログ語が母国語で、多くの方がタガログ語で会話していますけども、反面、英語はネイティブです。もうほとんどの方が英語はネイティブレベルで話することができます。日本と何が違うのかっていう疑問はみんな思われていると思うんですけども、その一つのヒントがあったのが、フィリピンの地方都市のちっちゃい小学校へ私、環境衛生の専門家として行って、トイレをつくるというプロジェクトに携わって小学校へ行ったんです。ちょうどそのときに、小学校でたしか3年生ぐらいの英語の授業をやってて、その授業を見させていただいて、後ろのほうから見たら、教科書もこうやって見たら、日本のもう初歩的な教科書と一緒に、a dogとかa catとかそういったことをみんな発音している授業です。なのに、この子たちが大きくなったときにネイティブになってる。何の違いがあるのか、そのときはわからなかったんです。でも、廊下を出て廊下を見たときに、はっと気づいたんですけど、廊下に紙が張ってあるんです。その紙が読んだらDon't runとなっているんです。その下に、現地語のタガログ語で同じ意味のことだと思うんですけど、書いているんです。つまり、学校も含めて英語を教育としてではなくて、生活の中に英語がもうしみ込んでいるんですね。そういう生活を日々することによって、その子たちが成長したときにもう英語がネイティブになってる。この日本との大きな違いをまともに見てしまったという気がします。だから、英語教育といいますけど、教育としての学問としての英語と生活のツールとしての英語、こういった違いが大きいもんがあるんで、もうちょっと教育としてという部分よりも、特に小学校、中学校ぐらいは生活に英語がしみ込んでいくというような、学校だけじゃありませんけども、そういう展開ができればいいのになあとそのときに強く思いました。具体的にどうこうという話じゃないですけども、生活にしみ込んでいくっていうのは身につくところが大きい。学校現場では、そういったことが展開できなかなあと、廊下に走るなど書く前にDon't runと書くだけで、姿勢、方向性が出てくると思う。そういう先生に負担をかけるだけじゃなくて、子どもに空気を吹き込むということを努めていただけりゃあなと思いました。要らないことかもしれませんが、そういったことを私の意見として述べさせていただいて、教育長に総括していただいたらと思います。

○内田教育長 たくさん貴重なご意見ありがとうございました。

何度か10年ごとの改訂を機に新たなものが導入されてきました。そのたびに、過渡期に導入されたものに対しては、学校の先生方はそれぞれに試行錯誤でちょっと緊張しながら取り組んだものです。ただ、本当に大きく考えたら、これがこれから生きていく子どもたちに必要な力なんだと、これが今子どもたちにつけたい学力なんだというふうに捉えて、私たち現場にいたときには何とかそれをクリアして取り組んできたものです。例えば道徳、これが評価になると、どのような評価ができるのかなあ、これがクリアされればここは安定してくるだろうし、英語活動、先ほど貴重なご意見をいただきました。学校の中では、廊下の段の横のところに曜日とか月とか、それからあるところでは九九とか漢字とか古典とかいう言葉を貼って、上がっていくところで目にするような工夫がされています。ただ、それは単語ですので、先ほどよいご意見をいただきましたけれども、生活の中で使える英語というもの、あるいはこれが古典になる可能性もあるかもしれません。そういうものが視覚的に捉えられるような環境の整備、これも必要だなあというふうに思います。それから、英語につきましては、現在小学校、中学校と連携をしながら取り組んだり、ALTの増員をさせていただいたりというようにして取り組み、何とか学校の先生の負担を軽減していきたいと思っております。

それから、プログラミング教育というのは、プログラミング的思考の育成という言葉に惑われされることなく、これでは算数とか理科、総合的な学習の時間等に育成できるもの、こういうものを使ってできるということは、うまくこうやって学力をつけながら、こういう教育もできるということを学んでいける方策をやっぱりこれから見つけていく。見つけていくまでが大変だけれども、逆に学校の先生方にとっては見つけることのできる楽しさも味わえるのではないかなあというふうにも思います。負担負担という言葉でなくって、これが今子どもたちに求められている学力なんだということをしっかりと念頭に置きながら、学校の先生方と負担を軽減できるように考えながら取り組んでいきたいなというふうに思っています。週時間が増えるということで、1週間の中で先生方が研修で割ける時間はほぼないと思っています。ただ、あとは本当に自主的な研修、あるいは休業中を使った研修、それぞれに得意な分野を伸ばしながら先生方に広め、子どもたちの定着のために学校挙げての取り組みがなされるように教育委員会としてもバックアップをしていきたいと考えておりますので、またご協力のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

学力向上の取り組み、非常に重要な課題ですが、これの議論を進めると切りがないので、次に移らせていただきたいと思います。

通学路の安全対策ということでございます。この通学路に関しては、特に赤磐市では今年1月に本当に悲惨な交通事故を経験しています。そういったことを含めて、通学路の安全対策について改めて見直しをして、その結果等をちょっと事務局のほうからご報告をお願いします。

○松井課長 学校教育課、松井です。

これについては、資料はございません。口頭でのご説明ということでお許してください。

先ほど、市長のほうから言っていたように、1月に発生した交通死亡事故を受けて、市内の学校に対して通学路の危険箇所の緊急点検等を行っております。そのことについて、簡単にご説明をさせていただきます。

その緊急の点検で、学校から上がってきた危険箇所というのは56カ所ございました。担当課としましては、こちらの学校教育課、それからくらし安全課、それから建設課ということで、その関係課で、まずできることから対応していこうということで、順次対策を講じてまいりました。今年度に入りましてからは、毎年必ず定期的に危険箇所の点検というのを行っておりますので、本年度の新たな点検で上がってきたものが30カ所ございました。これについて、合計86カ所あったのですが、やはり対応が非常に困難なものであったりとか、それから対応についての判断がなかなか難しいものというのが32カ所ありまして、それは現状をちょっとまだ継続の審議をしているというような状況でございます。既に、対策に着手していたり、それから関係機関でその対応についてどういうふうにやっていくかということを検討してるものが54カ所あります。それぞれの関係機関で、対応方法について考えているというふうに申し上げましたが、赤磐市においては通学路の安全対策連絡協議会という協議会がございまして、そこで関係の各分野の関係の者が集まりまして、それぞれの意見であるとか、それから専門の大学の先生等から指導や助言をいただきながら、対策を検討しております。主に、こんなものをこういう対策をしていますということで、まだ確定ではないものもあるのではけれども、簡単に申し上げますと、学校教育課の関係では、例えば通学路のルート変更が有効ではないかというようなところについては、学校に検討を依頼するでありますとか、それから通学路で非常に危険な箇所として上がってきたものに企業の出入り口とかが含まれていたもので、そういったところへ改善の依頼をしていくとか、そういったことがございました。また、赤磐警察署のほうも入

っていただいております、こちらについては横断歩道や信号機設置の申請を県警の本部のほうに上げていただいたり、それから取り締まりの強化等も行っていただいております。それから、備前県民局のほうの県道の関係が中心になりますが、交差点の改良工事ですとか、それから路面標示等の対応についてのご検討をいただいております。それから、くらし安全課のほうでは、やはりカーブミラー等の調整でありますとか、注意喚起の看板等の設置等を行っております。それから、建設課のほうでは市道を中心になりますが、やはり交差点の縮小の標示でありますとか、ポストコーンの設置、それから路面標示等の対策を検討しているということで、大きく変えたところというのはないのですが、できるところをしっかりとやりながら、子どもたちの登下校の安全についての対策を講じているところです。この後、9月5日にまたこの連絡協議会、3回目を開きまして、関係機関が対策の進捗状況について確認をしてまいる予定でございます。

以上です。

○友實市長 説明ありましたけれども、何かご意見ございますでしょうか。

○山本委員 通学路の安全対策というのは、基本的に交通安全の観点からの安全対策ということなんですか。

○友實市長 はい。

○松井課長 ありがとうございます。これは、交通安全のみではありません。防犯等ももちろん含まれております。ですから、今回上がったものの中で、実は今回は事故のこともありましたので、交通安全というのが主なものではありましたが、非常に暗い箇所があるということで、防犯灯の設置等も1件だけですが、ございました。

○友實市長 はい、どうぞ。

○山本委員 私が住んでる町苅田というところでも、空き家が非常に増えてきて崩れそうな空き家が通学路にあるということで、何か通学途中の小学生の頭に瓦が落ちてきたらどうなるというふうなことを思うところが何か所があります。それから、大阪の地震でブロック塀が倒れた話があったんですけども、学校のブロック塀はもう既に対策できてるか、対策をこれからするかということだと思んですけど、通学路にもいっぱい危険そうなブロック塀があるんですけど、そういうところを何とか対策を講じていただきたいなというふうに思います。

○友實市長 空き家対策については、ここにちょっとしゃべれる部署の人がいないんですよ。じゃあ、私のほうから、空き家対策については空家対策特別措置法という法律が施

行されました。その中で特定空き家、危険を伴う特定空き家というのを指定して、これに対するこれまでだったらできなかったことができるような形にはなってますけども、基本これ個人の資産です。この個人の資産を制限かける、あるいは除却等の行為をするということになれば、かなりの手続を踏んでのことになっていくということは変わりありません。そうはいっても、できるようになったという部分がありますんで、これについてはさまざま手法をとってこうということであります。そういう中で、赤磐市では6月定例市議会の中で、空き家対策の条例を制定しまして、その中で応急措置、大きな除却工事とかそういったものではないんですけども、例えば瓦が落ちそうだとところの瓦に対する軽易な処置、こういったことが持ち主にかわって実行できるような条例整備をさせていただきました。こういった制度もございますので、地域の方の見守りあるいはそういう気づいたところをご連絡いただいて、これを新しい制度に基づいて対応していく、こういった安全も考慮していきゃあいいのかなとは思いますが。根本的には、持ち主による除却というのが必要なんですけども、その間に不安を取り除く方法も少しずつ整備していくということをお伝えできたらと思います。

ほかには、何かありますか。

○藤井教育次長 ブロック塀の対策につきましては、文科省のほうから一斉点検ということで、学校関係につきましては一斉に点検して対策してます。それから、通学路に面する危険箇所につきましては、これは国交省のほうに所有者向けに自主的な改善を求める形で通知が出されておまして、各学校も順次把握に努めておまして、情報が上がってきたことにつきましては、市の建設課を通して改善をお願いしている状況でございます。

○友實市長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかに、ご意見ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 なければ、時間の関係もありますんで、次へ移らせていただければと思います。

続いて、3番目、預かり保育について、事務局のほうから説明をお願いします。

○松井課長 失礼いたします。学校教育課、松井です。

預かり保育については、資料の18ページに載せさせていただいておりますので、ごらんください。

こちら、表になっておりますが、4月から7月までの預かり保育の実績をまとめさせて

いただきました。幼稚園では、今年度から試行として就労等への対応を行っております。各園の下の段、少し色がついている段のほうが就労対応の預かりの実数になっております。4月の終わりに保護者説明を行って、5月から実施をしておりますが、幼稚園によって利用に差があるというところがございますが、次第に利用が増えている状況にもなっております。現在、夏季休業中ではありますが、夏季休業中も実施をしておりますので、この8月の実績でありますとか、今後の動向を踏まえながら、来年度のあり方について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○友實市長 説明がありましたが、いかがでしょう。

平松委員、何かございませんか。

○平松委員 去年、この預かりのことを初めて聞かせていただいて、幼稚園がこういう対策をしてくださるのは親としてはとてもありがたいなあと思いました。幼稚園に通いながら、仕事のことも考えれるという面で、親からしたらとてもありがたい対策だと思ってたんですけど、実際だんだん利用者の方が増えていいなと思わせていただきました。

○友實市長 ありがとうございます。

大崎委員、いかがですか。

○大崎委員 今、夏休み中、8月の預かり保育をしておるとこのを聞いたんですけど、時間は何時から何時ごろまでしているのでしょうか。朝からですか。

○松井課長 ありがとうございます。朝9時から夕方5時までということでございます。

○大崎委員 以前は、幼稚園は夏休みには子どもはいなかったので、余り回ることはなかったんですけども、青パトの話なんですけど、ということは子どもが姿が見えないところは本日預かり保育はなしというように考えればよろしいですね、はい。

それから、当然人数が何人になるとかという辺りがわからないので、当然給食はなしですよ。お弁当を持ってきてというようなこと、はい、わかりました。オーケーです。

○友實市長 ありがとうございます。

日名委員、いかがでしょう。

○日名委員 平日は5時までなんですか。

○松井課長 ありがとうございます。基本的に、土曜日、日曜日は預かりは実施をしておりますので、平日のみということです。

○日名委員 8月中は9時から5時ということなんですけれども、先生方の対応とか、ふ



だんですと、夏休みだったら先生方もいろいろ研修とかに行かれたりしてると思うんですけど、その辺の対応とかはうまくできてるんですか。

○松井課長 ありがとうございます。それに関しましては、預かり保育の指導員というのを配置をしております、その指導員を含めて教職員で順次、すべてのたくさんの子どもたちというわけではありませんので、複数名で見るといってということで対応しておりますので、かわり合ってローテーションを組みながら対応しております。

○日名委員 わかりました。ありがとうございます。

○友實市長 これに関連して、実は昨年、赤磐市において、特に桜が丘なんですけども、待機児が発生したということが私にとってもショックだったんですけども、幼稚園の預かり保育を始めて待機児の数がどう推移してるか、これについて子育て支援課のほうから報告できませんか。

○戸川課長 子育て支援課の戸川です。

当然、今年度からの預かりの実施なので、保護者の方が幼稚園を選択される時の一つの大きな指標になるかなあと考えています。当然、保育所のほうも現在一時預かりでありますとか、いろんな制度は実施しております。先ほど、市長が申し上げました、昨年度も年度途中から待機児童が発生しております。今年度におきましても、4月の時点では待機児童は解消しておりました。今、うちが捉えとる数字でございますが、8月1日現在で3名待機児童が発生している状態でございます。昨年がマックスで8人ぐらいまで待機児童が発生した記憶がございますので、これから年度途中に向けて待機児童が増えていくのか、今実質保育園の状況としましては、定員にはまだ達していないんですが、保育士さんの補充ができていないので預かれない施設があるので、早急に保育士を雇い上げまして、施設の定員マックスまで預かれるようになれば、この3人の待機児童も解消できるのかなあと今のところ考えております。

○友實市長 なるほど。それは、やっぱり桜が丘なんですか。

○戸川課長 はい、桜が丘です。

○友實市長 そういう状況だそうです。それも参考に、山本委員、いかがですか。

○山本委員 施設とかの問題じゃなくて、保育士さんがいないために預かれないというのは非常に残念な感じがします。何かいい対策があればと思うんですけど、私もちょっと思いつかないんで。

○友實市長 これははっきり言って、長年の課題です。解消のために、保育士への処遇改

善、こういったものも私立保育園に対しても随分やってきているんですけども、効果がないことはないと思うんです。そういう中で、まだまだ不十分なところがあるのかもしれない。そういったことを踏まえて、これからも保育士確保というのを念頭に公立、私立双方頑張っていかなといかんのかなあとと思います。

教育長は何かありますか。

○内田教育長 保育士不足、幼稚園教諭不足、どこも深刻です。これを何とか待機児童をなくすためにはどうしたらいいか、案がないわけではありませんけれども、これを進めていくには少し私立の保育園のほうともいろいろ話を進めていきたいと考えておりますので、ここではちょっと控えさせていただきたいと思っております。済みません。

○友實市長 わかりました。

それでは、次の話題に移りたいと思います。

日本遺産についての意見交換を行いたいと思えますので、事務局よりこれについての説明をお願いします。

○土井課長 事務局の社会教育課長の土井でございます。

それでは、日本遺産の認定の説明をさせていただきますので、お手元の資料の19ページをごらんください。代表自治体の岡山市と赤磐市、倉敷市、総社市の4市合同で文化庁に申請していた「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～」のストーリーが5月24日に日本遺産に認定されました。日本遺産は、地域の歴史的的特色や文化財にまつわるストーリーを国が認定するもので、これまで岡山県内では3件が認定されてきました。このたび、認定されたストーリーは27件の文化財から構成されております。そのうち、赤磐市として関係ありますのが両宮山古墳と岡山の桃でございます。両宮山古墳は桃太郎伝説の鬼退治の伝説を生んだ背景として、ストーリーの中で古代吉備の勢力を示す巨大古墳として位置づけられております。

今後の取り組みについてですけれど、広域的には4市の観光部局や教育委員会、観光協会などから構成される日本遺産推進協議会を設立しておりまして、具体的な事業内容につきましては、推進協議会で検討することとなりますけれど、ホームページの作成やパンフレットの作成などで魅力を発信し、観光客のための案内看板の設置などの環境整備、解説員など日本遺産の魅力を伝える人材育成に取り組み、観光振興など地域の活性化を目指しております。

また、本市の単独での取り組みといたしまして、こちらの文化財といたしましては、両

宮山古墳では現在進めております墳丘の保存工事を実施していきまるとともに、市内には貴重な文化財が多数あります。市内文化財を含めてPRしていくなど、市民の郷土理解を深める取り組み、並びに赤磐市特産の桃とあわせて、産業振興部と連携して市外への情報発信等を推進していきたいと思っております。

以上、簡単でございますけれど、日本遺産についての説明をさせていただきました。

○友實市長 4市で国から補助金もらって事業に取り組むでしょう。これについて、何か説明できないんですか。この9月定例市議会にも補正予算を計上していますよね。

○土井課長 濟いません。こちらの資料の20ページのほうのその他の6の日本遺産魅力発信推進事業の(5)その他の項目でございますけれど、この中の先ほど市長が説明されましたとおり、協議会の事業として予算が今年度につきましては約4,100万ほど4市で共同する推進協議会のほうに予算化されました。そのうち、この9月の補正に出しまして、赤磐市がストーリーの27件の文化財の負担率からいたしまして、252万3,000円、全体の6.1%を一時そちらの協議会のほうに出しまして、最後国のほうからそちらのほうの協議会のほうへ補助金としてきます。それに伴いまして、精算金として雑入のほうを入れるようにしております、事業費につきましても、国から3年間こちらの日本遺産魅力発信推進事業としていただけるようにしております。

以上、簡単でございますけど、予算等についての説明をさせていただきました。

○友實市長 説明がありました。少し私のほうからも補足させていただきます。

先ほど説明のとおり、今年度の日本遺産登録については、岡山、倉敷、総社、赤磐の4市で共同申請して、これが認められたということでございます。この4市の4人の市長で授与式に臨みまして、その席で4人で決意を固めたのが4市共同してこれを盛り上げて、観光の増客あるいは全国あるいは世界に向けてのPR、アピールを強めていこうということを誓い合ったわけでございます。そして、これを実行するための協議会を設立しようということで、協議会の設立を行ってまいりました。しかしながら、この協議会が設立されたとほぼほぼ同時に西日本の豪雨災害で倉敷がご存じのとおり、本当に大きな被害を受けております。総社も被災地になってます。それから、岡山市も平島地区で本当に深刻な被害を出してます。こういったことで、赤磐も被災地の一つでございます。そういう中で、日本遺産の協議会の活動が少しブレーキがかかってしまっているということは実情としてあります。そういったことがありまして、今は4市とも災害の復旧、そちらに注力しているということがあって、これが再び活性化していくには少し時間が要るなという判断

をしております。そういった中で、この4市が共同して協力してPR効果を高めていくという事業を確実に推進していこうということでもあります。そういったことで、これはまだ緒についたばかりという認識していただければいいかなと思います。その中で、委員の皆さんから特にご意見があれば、ここでいただけたらと思います。いかがでしょう。何かあれば挙手でお願いします。

はい、どうぞ。

○山本委員 岡山の桃が文化財なのかどうかちょっと疑問に思うんですけど、せっかくですんで、赤磐の桃が一杯売れる、この日本遺産になったことをきっかけに頑張っていただければと思います。

○友實市長 ありがとうございます。

ほかにはどうでしょう。特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ないようであれば、次に移ります。

(3) 番、その他の項でございますが、何か事務局のほう、用意はありますか。

○小引課長 お時間のこともございますので、その他のところについては特にございませんが。

○友實市長 いいんですか。

○小引課長 お伝えしてよければ。

○友實市長 2点。

○小引課長 では、お時間いただいてよろしいですか。

○友實市長 はい。

○小引課長 済みません。それでは、秘書企画課、小引でございます。

本年度、新規の事業として実施いたしました国際交流事業について、概要を簡単にご紹介させていただければと思います。資料のほうは、申しわけありません、ございません。

7月31日から8月8日にかけての9日間、スリランカにおいてAMD Aが実施されました海外研究事業に研修事業のほうに市立中学校の生徒5名の方が参加されました。平成28年に締結いたしましたAMD Aとの連携協力に関する協定に基づきまして、AMD Aの中学生、高校生会が毎年実施されているスリランカにおける海外事業につきましても、内戦後のスリランカでの活動を通して平和の重要性を学ぶとともに、スリランカという国が仏教、イスラム教、ヒンズー教、キリスト教という4つの宗教をそれぞれ信じておられ

る民族の方がおられ、それぞれ民族のほうにつきましても、タミル語とシンハラ語というそれぞれ英語が通じない、それぞれの民族でも言葉がなかなか通じがたいというような環境の中で、宗教ですとか民族、言葉の違いを若い世代の方が乗り越える体験を通じて、社会貢献意識の高い人材を育てる、こういうことを目的として実施されているものでございますが、これが赤磐市、本日の資料の1ページにもございます教育大綱の基本理念、赤磐市の未来を切り開き、世界的視野を持ってよりよい社会づくりに貢献する人となるよう教育を推進しますと掲げているものに合致すると考えまして、市のほうはこの海外事業へ参加する市立中学校の中学生に対しまして、研修費の3分の2、上限の10万円を補助することといたしました。中学校を通して、AMD Aから参加者を募集いたしましたところ、23名の応募がございまして、選考の結果、5名の生徒が参加されたものです。今後、11月11日には桜が丘いきいき交流センターで活動報告会を予定しております。お時間の都合がございましたら、中学生の皆さんの発表を是非お聞きいただければと思います。

以上です。

○友實市長 お問い合わせありがとうございます。せっかくですから、急に振って悪いんですが、現地へ同行した職員の感想を含めた報告をしていただければと思うんですけど、子どもたちの反応とございますか。

○西崎副参事 失礼します。秘書企画課の西崎と申します。

今回、7月31日から8月8日の9日間ということで、子どもたち5名に引率として同行させていただきました。それからもう一人、市の職員、介護保険課の長谷看護師ということで同行させていただきました。

実際に、現地でプログラム3日間、ある学校に集まりまして、3日間のプログラムを行ったわけですが、非常に現地時間にルーズとございますか、変更がたび重なる変更で、子どもたちその部分は非常にハードな体験をしておりました。ただ、そのプログラムの中では、言葉、英語を中心にしたり、英語が通じないときには身ぶり手ぶりでコミュニケーションを図って、非常に笑顔、最後にはスリランカから帰りたくないというぐらいのすばらしい体験をしていたと感じております。

簡単ですが、以上です。

○友實市長 多くの方がなぜスリランカなのか、そういったご意見よく聞きます。スリランカと日本の関係もご存じのない方たくさんいらっしゃると思うんですけども、あえてご理解をいただくためにも、私から少し時間いただいて説明させていただければと思いま

す。

長い歴史があります。1952年、第2次世界大戦終戦後のサンフランシスコ講話条約か、その折に多くの国が日本に対して戦争責任を問うという会議でありました。その会議の際に、当時セイロンという国だった今のスリランカです。そこから、代表で出席された当時のセイロンの、日本で言えば財務大臣がジャヤワルダナさんという方が出席されておりました。その方は、後にスリランカの大統領になった方なんですけども、多くの国が日本に対して損害賠償請求をすると、戦争責任を問うという議論をしている中で、一人大演説をされました。日本の戦争責任を問うことは、憎しみを憎しみで解決しようとするのは私は反対だと、これは愛のみで解決する、そういったことが当時の国際社会に必要なんだということを説いて、当時のセイロンは日本に対して戦争責任を一切問わないという演説をし、それが大きく波紋を呼んで後の、ここら辺がちよっと定かじゃないんですけども、日本の分割統治にもストップをかけたというようなことが語り継がれております。余り日本人、これを知ってる方が少ないんですけども、これを機に日本とスリランカが助け合うという深い関係がありまして、その後千九百何年だったか、民族紛争が長年にわたって続いていったスリランカの中へ国連の依頼を受けてAMD Aの菅波代表が多くのが人、困っている人たちを何とか救援してくれないかという依頼を受けて、当時AMD Aという組織じゃなかったんですけども、国連の要請を受けて医療ボランティアを派遣しました。これが当時では1952年の恩返しだということで、多くの日本人の医師が参加されました。これが日本とスリランカの関係さをさらに深いものにし、平和をキーワードにこの両国の交流が始まっているということでもあります。そういう中で、AMD A、菅波代表が国連の要請を受けてスリランカに乗り込んで、長い年数スリランカで平和活動をずっとやっていると。その中に、スリランカの子どもたちと日本の子どもたちを平和というキーワードでもって交流していこうという試みが継続的になされております。これを赤磐の中学生に体験してもらおうということで、このプロジェクトを立ち上げたわけでございます。現地に行ったら、私も現地の様子を見せてもらいにスリランカに行ったんですけども、私はみんなより3日ほど遅れていったんですけども、3日の間に言葉もそれぞれが英語といってもかたことしかしゃべれません。そういう中で、3日間で赤磐の中学生と向こうの中学生が手をつないで歩いている、そういう姿を見せていただきました。言葉の壁を乗り越えて、深い交流ができていくなあというのを私も手応えを感じたということでございます。食事でも現地はスプーンとか使わないんです。インディカ米でもうばらばらの御飯を手

でこうやってまぜてこうやって食べるんです。うまく食べられません。私も挑戦してみたんだけど、こぼれてうまく食べられません。でも、赤磐の中学生、3日目ぐらいにはもう現地の子と同じように手でこうやって上手に食べてました。そういう現場を見せていただいて、参加した子どもたちに恐らく一生忘れることのできない経験ができたのかなあと、人と人との深い交流、愛情を持った交流、さらには平和、困っている人がいたら必ず助けるという思いを持つことができたのかなあと思っております。そういったことで、特にこの総合教育会議の委員の皆さんには深いご理解をいただいて、この事業が来年、再来年と続けていくことができれば、効果も上がってくるものということで、今日報告いただきました。ちょっと長くなりましたが、よろしく願いいたします。

いかがでしょう、もしご意見があれば。

○山本委員 市長さんのお話を聞かせていただきまして、大変感銘を受けました。もう是非事業を拡大していつてもらいたいと思います。二十何人も希望者がいたのに5名しか参加できなかったのが残念なので、来年は20名ぐらいに定員を増やしていただければと思いました。

○友實市長 現地でAMD Aとお話しさせていただく中で、確かに現地で引率するのは大変なんです。衛生面もありますし、スケジュールも先ほど職員が言ったように、もうころころ変わるんです。これを大勢の子どもたちを安全にプログラムをこなしていけないといけないということで、大変なんですけど、今回のプロジェクトを見て、来年はもっと増やさないといけないなあとということで、菅波代表とも意見一致してます。どれだけ増やせるかはキャパシティがありますから、わかりませんが、お世話をする方々を例えば大学生のボランティア等でお世話を増やしていけば、受け入れが増やすことができるかもしれません。そういったことを念頭に、来年の議論を進めていきます。ありがとうございます。

特にほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 その他の項目で、次に。

○戸川課長 失礼します。子育て支援課の戸川です。

その他の項目で、1点、就学前の子どもさんについての教育・保育についてお知らせをさせていただきたいと思います。

赤磐市につきましては、就学前の子ども利用施設としまして、幼稚園、保育所、こど

も園があります。こちらのほう、先ほど説明の中でありましたとおり、幼稚園の教育要領が変更されたこと、小学校、中学校も踏まえて変更されたことがありましたが、当然保育所でもありますとか、認定こども園でもありますとか、認定こども園の保育・教育要領、それから保育所の保育指針につきましても、平成30年度の運用から変更となっております。この平成30年度からの運用につきましては、幼稚園、保育所、認定こども園につきまして、統一的な内容となっております。幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にされたものになっております。幼児期に育みたい資質や能力を狙いとしまして、それを達成するために園児の発達の実情を踏まえながら、工夫して指導することとなっております。そういうことも踏まえまして、現在も幼稚園、保育所、こども園の職員を含めまして、合同研修をさせていただいております。さらに、今後も教育部局、福祉部局が連携を深めまして、どの施設から小学校へ進学しようとも、きちっと連携していけるような体制づくりに努めていきたいと思っております。

以上です。

○友實市長 よろしいですか。

今のことですけども、何かご意見等がありましたらよろしくお願いします。

教育長、いかがでしょう。

○内田教育長 統一的な内容になったということは、大変就学した、特に小学校1年生、小学校を迎える各学校ではうれしいことなんです。ただ、統一的に10の姿と具体的に示されておりますが、この姿が共通理解をされないと、やっぱり学校現場は混乱します。ですので、統一的な研修もさることながら、やはり日々の保育の状況に対してアドバイスの声かけ、そういうものがやっぱり必要になってくるのかなあというふうには思っています。小学校側としましては、本当に統一された姿、それを目指して身につけた姿で入学してくるということは大変うれしい。だから、小・中連携で、中学校に向けて小学校6年生がどういう力をどこまで伸ばしていかなければいけないかということで連携をとっているのと同じだと思いますので、今後とも保育所、こども園、そして幼稚園、それぞれにやはり日々の指導も欠くことはできないなと考えていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。今の教育長のご意見も踏まえて、何かありましたら、ご意見頂戴できたらと思いますが、いかがでしょう。よろしいですか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 それでは、ないようですので、今日予定している協議はすべて終わりましたが、最後に委員の皆さんから、その他、幅広い範囲からご意見があったらお聞かせ願えればと思うんですけども、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○友實市長 じゃあ、長時間でありましたが、これをもちまして平成30年度の第1回の赤磐市総合教育会議を閉会とします。

とても有意義な話し合い、協議ができたとうれしく思っております。ありがとうございます。